

# 四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

株式会社ダイナックホールディングス  
(旧会社名 株式会社ダイナック)

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月13日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス （旧会社名 株式会社ダイナック）
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION （旧英訳名 DYNAC CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2018年3月27日開催の第74回定時株主総会の決議により、2018年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。  
当第2四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期累計期間	第75期 第2四半期累計期間	第74期
会計期間	自2017年1月1日 至2017年6月30日	自2018年1月1日 至2018年6月30日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上高 (千円)	17,383,156	17,330,276	35,913,687
経常利益 (千円)	143,959	48,721	752,094
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	126,533	△98,485	321,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	4,303,949	4,315,640	4,457,049
総資産額 (千円)	13,528,346	14,067,075	14,056,310
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失金 額(△) (円)	17.99	△14.00	45.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	31.8	30.7	31.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△937,085	△94,821	1,102,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△726,142	△500,747	△1,133,478
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,507,975	462,988	60,158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	499,221	551,502	684,083

回次	第74期 第2四半期会計期間	第75期 第2四半期会計期間
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	25.83	△1.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第74期及び第74期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第75期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、基調としては緩やかな回復を続けており、企業収益は当面底堅く推移する見込みであるものの、海外の政治・経済動向に不透明感が残るなど、先行き不安定な状況が続いております。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは緩やかな回復傾向にあるものの、依然として根強い消費者の節約志向の中、人手不足を背景にした人件費の上昇、原材料価格の高止まり、天候不順の影響等により、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした更なる会社の成長の実現に向け、高付加価値業態の更なる開発・展開、既存業態についてはリ・ブランディングを着実に進めるなど、当社事業の強みを活かした収益基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安全・安心の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、鉄板料理を中心としたコース和食とソムリエ厳選の豊富なワインセレクションが醍醐味の「萬鉄（ばんてつ）」を皮切りに、日本全国から厳選した地酒と産地直送の魚介や季節の食材が堪能できる大人の酒場「コトブキ」、イタリアンなモツ料理とワインを楽しむイタリア大衆ワイン酒場「モツダ」、オトナ女性のためのイタリアンダイニング「レ・アミーケ」の4ブランドを新たに開発し、新規に3店舗を出店するとともに、既存の3店舗を業態変更しました。上記に加えて、最高品質ハイボールにこだわった「ハイボールバー 東京駅 1923」、こだわりの超炭酸ハイボールが飲める駅ナカBAR「HIGHBALL'S なんば」など、ゴルフ場レストランを含め10店舗を新規に出店し、また、既存店舗についても「ポルチェリーノ」「虎連坊」などへの業態変更を着実に進める一方で10店舗を閉店し、当第2四半期会計期間末の店舗数は257店舗（業務運営受託店舗6店除く）となりました。

当第2四半期累計期間における業績につきましては、売上高は、各種売上向上策や創業60周年記念キャンペーンなど様々な販売促進活動を行ったものの、天候不順の影響等もあり、17,330百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

経常利益は、採用難による人件費の増加や、売上高の減少による影響等に加えて、前年を上回る積極的な新規出店や業態変更を実施した一方で、店舗の改装等に伴う営業補償金の受入もあり、48百万円（前年同期比66.2%減）となりました。四半期純損失は、業態変更に伴う固定資産の除却損に加えて、一部店舗の減損損失を計上した結果、98百万円（前年同期は四半期純利益126百万円）となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は15,555百万円（前年同期比0.6%減）、売上総利益は1,762百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

ケータリングの売上高は572百万円（前年同期比10.7%増）、売上総利益は49百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

その他の売上高は1,201百万円（前年同期比1.3%減）、売上総利益は184百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は14,067百万円となり、前事業年度末と比べ10百万円の増加となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ418百万円の減少となりました。これは主に売掛金が262百万円、現金及び預金が132百万円、原材料及び貯蔵品が40百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ429百万円の増加となりました。これは主に、建物が286百万円、工具、器具及び備品（固定資産「その他」）が100百万円、敷金及び保証金が45百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ152百万円の増加となりました。これは主に借入金505百万円、未払金（流動負債「その他」）が483百万円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が280百万円、未払費用が248百万円、買掛金が188百万円、未払消費税等（流動負債「その他」）が106百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ141百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が140百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より1.0ポイント減少の30.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ132百万円減少の551百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、94百万円（前年同期は937百万円の資金使用）となりました。これは主に税引前四半期純損失71百万円、減価償却費395百万円、売上債権の減少262百万円、仕入債務の減少188百万円、未払費用の減少248百万円、法人税等の支払258百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、500百万円（前年同期は726百万円の資金使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出375百万円、敷金及び保証金の差入による支出100百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、462百万円（前年同期は1,507百万円の資金獲得）となりました。これは主に借入金の収入と返済による資金収支505百万円、配当金の支払額42百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

## (6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	152,200	2.16
鴻池運輸株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	150,000	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	84,000	1.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
株式会社佐々木	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	40,000	0.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,000	0.57
関口 正明	東京都中野区	20,500	0.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	20,000	0.28
計	—	4,966,700	70.62

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 7,031,800	70,318	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,318	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。



②【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿 一丁目8番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 当社は、2018年7月1日付で株式会社ダイナックから株式会社ダイナックホールディングスへ商号変更しております。

2【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	684,083	551,502
売掛金	2,181,315	1,918,450
商品	60,847	44,656
原材料及び貯蔵品	227,409	187,169
その他	821,637	857,019
貸倒引当金	△26,000	△28,000
流動資産合計	3,949,293	3,530,798
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,897,637	4,184,181
その他（純額）	679,633	814,282
有形固定資産合計	4,577,271	4,998,464
無形固定資産	219,243	201,346
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,550,824	4,596,376
その他	1,003,260	974,232
貸倒引当金	△243,582	△234,142
投資その他の資産合計	5,310,502	5,336,466
固定資産合計	10,107,017	10,536,277
資産合計	14,056,310	14,067,075

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,514,501	2,325,846
短期借入金	902,500	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	85,000	85,000
未払法人税等	424,048	143,907
未払費用	2,283,698	2,035,241
役員賞与引当金	17,890	15,183
資産除去債務	68,478	18,164
その他	971,986	1,331,936
流動負債合計	7,268,102	7,405,279
固定負債		
長期借入金	257,500	215,000
退職給付引当金	1,265,325	1,306,814
資産除去債務	749,616	765,691
その他	58,717	58,649
固定負債合計	2,331,158	2,346,155
負債合計	9,599,261	9,751,434
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,737,379	1,596,697
自己株式	△331	△331
株主資本合計	4,443,848	4,303,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,201	12,474
評価・換算差額等合計	13,201	12,474
純資産合計	4,457,049	4,315,640
負債純資産合計	14,056,310	14,067,075

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
売上高	17,383,156	17,330,276
売上原価	15,235,834	15,334,143
売上総利益	2,147,321	1,996,133
販売費及び一般管理費	※ 1,999,354	※ 2,132,296
営業利益又は営業損失 (△)	147,967	△136,163
営業外収益		
受取利息	541	551
受取配当金	206	221
受取補償金	—	181,761
その他	2,041	8,613
営業外収益合計	2,789	191,148
営業外費用		
支払利息	4,517	3,776
その他	2,279	2,485
営業外費用合計	6,797	6,262
経常利益	143,959	48,721
特別利益		
事業譲渡益	104,259	—
特別利益合計	104,259	—
特別損失		
固定資産除却損	19,090	70,347
減損損失	—	47,989
店舗等撤退損失	6,188	1,737
特別損失合計	25,278	120,073
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	222,940	△71,352
法人税、住民税及び事業税	60,367	32,059
法人税等調整額	36,039	△4,925
法人税等合計	96,406	27,133
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	126,533	△98,485

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	222,940	△71,352
減価償却費	374,063	395,309
固定資産除却損	19,090	70,347
減損損失	—	47,989
店舗等撤退損失	6,188	1,737
事業譲渡益	△104,259	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△199	△7,440
受取利息及び受取配当金	△747	△773
支払利息	4,517	3,776
売上債権の増減額 (△は増加)	306,184	262,864
たな卸資産の増減額 (△は増加)	54,051	56,432
仕入債務の増減額 (△は減少)	△838,294	△188,655
未払費用の増減額 (△は減少)	△546,638	△248,303
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△85,713	△106,573
その他	△25,451	△48,511
小計	△614,269	166,847
利息及び配当金の受取額	747	773
利息の支払額	△4,700	△3,929
法人税等の支払額	△318,864	△258,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	△937,085	△94,821
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△988,855	△375,607
敷金及び保証金の差入による支出	△16,088	△100,095
敷金及び保証金の回収による収入	118,581	41,405
店舗等撤退による支出	△33,304	△46,976
事業譲渡による収入	209,169	—
その他	△15,646	△19,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	△726,142	△500,747
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,727,500	547,500
長期借入金の返済による支出	△177,500	△42,500
配当金の支払額	△42,024	△42,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,507,975	462,988
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△155,253	△132,580
現金及び現金同等物の期首残高	654,475	684,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 499,221	※ 551,502

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
給与手当	559,540千円	570,834千円
役員賞与引当金繰入額	13,750千円	15,183千円
退職給付費用	78,806千円	52,189千円
減価償却費	25,323千円	31,224千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	499,221千円	551,502千円
現金及び現金同等物	499,221千円	551,502千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2016年12月31日	2017年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月4日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2017年6月30日	2017年9月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月3日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2018年6月30日	2018年9月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	17円99銭	△14円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	126,533	△98,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	126,533	△98,485
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行)

当社は、2018年3月27日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2018年7月1日付で持株会社体制へ移行し、当社が営む外食事業に関して有する権利義務を当社100%出資の子会社「株式会社ダイナック分割準備会社」に継承いたしました。また、同日付で商号を「株式会社ダイナックホールディングス」に、株式会社ダイナック分割準備会社を「株式会社ダイナック」に変更いたしました。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、『食の楽しさをダイナミックにクリエイトする それが私たちの仕事です』を企業理念に、首都圏・近畿圏を中心に1都1道2府24県に、257店（2018年6月30日現在）の多彩な店舗展開をしております。その時代、その時代のトレンドや、多様化するお客様の「飲・食」に対する嗜好・ニーズを敏感にキャッチし、個性あるレストランの開発を通じて、楽しい時と場所を提供し、豊かな食文化の創造を使命としております。店舗においては、質の高いメニューやサービス、雰囲気や演出も含めた本当の価値のあるものを提供することで差別化を図る高付加価値戦略を基本としております。

今般、当社が価値創造力を高め、さらなる企業価値向上を実現するためには、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な事業運営を可能とする経営体制への移行、M&A及びアライアンス等を活用した業容拡大を図るグループ運営体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社、当社100%出資の分割準備会社である株式会社ダイナック分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社が営む外食事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

3. 分割した部門の経営成績（2018年12月期第2四半期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	17,330百万円	17,330百万円	100%

4. 分割する資産、負債の項目及び金額（2018年6月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,435百万円	流動負債	6,247百万円
固定資産	9,936百万円	固定負債	778百万円
合計	13,372百万円	合計	7,026百万円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

2018年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・42,196千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2018年9月18日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月6日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

平田 英之

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

川合 直樹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングス（旧会社名 株式会社ダイナック）の2018年1月1日から2018年12月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス（旧会社名 株式会社ダイナック）の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。